

童女放

にて、しろくうつくしげにこえて、御ぞはこきあやのうちぎ、あはせのはかまたすきがけにて、え
びぞめのきのなをしきて、かはらけとりいで給、
〔榮花物語朝緑十図〕小ひめぎみ子は御ぐしふりわけにて、御かほつきらうたげにうつくしさまざ
まうつくしう見奉らせ給、

〔新撰字鏡〕髪太欠肩垂反、上、髮至

〔類聚名義抄〕髪丁放反、髦、貌宇奈井、

〔伊呂波字類抄〕人倫、髮髮ウナキ上字又作髻、髮髮ウナヒ上音追、

〔藻鹽草〕人倫十五童

うなゐこかぶるなるわらはべ也、又只
うなひとばかりも心得たり、

〔萬葉集九〕見菟原處女墓歌一首并短歌

葦屋之菟名負處女之八年兒之片生乃時從ユサギ小放爾、髮多久麻庭爾並居家爾毛不所見、盧木綿乃宰

而座在者ヲ下略

〔松屋筆記〕六十七、髪の貌

按にこれは七年までは放の髪を、八歳よりは肩に比べて切り、十二三歳よりは項結放にすれ

ばなり、小はヰの通音、集放にて、ウナキ放の事なり、

〔萬葉集十六〕有由縁并雜歌ウナキハナリ古歌曰

橋寺之長屋爾吾率宿之童女波奈理波髮カシマツラム上都良武可、

右歌、椎野連長年脈說誤脉恐曰、夫寺家之屋者、不有俗人寢處、亦僕、若冠女曰放髮卯矣、然則腹句已

云放髮卯者、尾句不可重云著冠之辭哉、

決曰